

令和2年第10回北塩原村議会定例会  
(令和2年12月11日招集)  
村長招集挨拶並びに提案理由の説明

本日ここに、令和二年第十回北塩原村議会定例会を招集しましたところ、全員のご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

(村政報告)

はじめに村政についてご報告を申し上げます。

一点目は、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。国内では、各都道府県において、一日あたりの新規感染者数が過去最多を更新するなど、感染の拡大は、第3波の様相を呈しています。感染を完全に防ぐことは困難であります、感染のリスクを下げる取り組みの徹底が重要でありますことから、去る十一月二十七日に村長メッセージを発信し、村民一人ひとり、そして事業者におきましても、手指消毒、マスク着用、密を避けることに加え、寒い冬にあっても換気を行い、湿度管理、飛沫対策について改めてお願いをしたところであります。

二点目は、企業版ふるさと納税についてであります。十一月六日付けで国からの地域再生計画の認定を受けましたことにより、企業が、村が行う地方創生の取組に対して、企業版ふるさと納税を通じて、税制上の優遇措置を受けまして、村を応援していただけることになりました。今後、積極的に企業にお願いをしてまいりたいと思っております。

三点目は、特別徴収対策本部の設置と臨戸徴収についてであります。去る十一月二十七日に村税等徴収対策本部を設置しました。本部会議に基づき、徴収強化月間を設定し、全庁体制で徴収の強化に取り組むこととしまして、この十二月に、六班の特別徴収チームを編成しまして、臨戸徴収を行うこととしました。未納額と滞納額の圧縮に引き続き取り組んでまいります。

(提案理由の説明)

次に、本議会に提案しました議案等について、その提案理由をご説明いたします。

議案第七十七号は、  
地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の  
整理に関する条例についてであります。  
地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、  
還付加算金、延滞金に係る条例の規定につきまして、  
一括して改正するものであります。

議案第七十八号は、  
北塩原村議会議員及び北塩原村長の選挙における選挙費用の  
公費負担に関する条例についてであります。  
公職選挙法の一部を改正する法律により、  
村議会議員及び村長選挙における選挙公営の拡大、  
村議会議員選挙におけるビラの頒布（はんぷ）、  
村議会議員選挙における供託金制度の導入  
について改正されたところであります。  
改正法の施行に合わせ、公費負担につきまして条例で  
定めるものであります。

議案第七十九号は、  
北塩原村税条例の一部を改正する条例についてであります。  
個人村県民税と固定資産税の前納報奨金につきまして、  
導入時からの社会経済情勢の変化、  
税目が限られていること、  
全額を一括して納付できる資力のある納税者に限られることなどの  
不公平感をなくすため、見直しするものであります。

議案第八十号は、  
北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。  
地方税法施行令等の一部改正により、個人所得課税について、  
給与所得控除や公的年金控除から基礎控除へ  
十萬円の振替等の見直しが行われました。  
国民健康保険税の軽減判定所得の基準額の算定方法について、  
給与所得者等が二人以上いる世帯への影響が生じないよう  
改正するものであります。

議案第八十一号は、  
令和二年度北塩原村一般会計補正予算（第九号）についてであります。

歳入歳出の総額に、  
一千四百六十八万六千円を追加し、  
歳入歳出それぞれ、  
三十六億五千二百五十一万円とするものであります。

主な内容は、

- デイサービスセンター維持管理費  
二百六十七万円
- 認可保育所運営費  
一千二百十六万三千円
- 新型コロナウイルス感染症対策費  
百万円
- 有害鳥獣対策費  
百七十七万円などであります。

議案第八十二号は、  
令和二年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第一号）  
についてであります。

歳入歳出の総額に、二百七十万四千円を追加し、  
歳入歳出それぞれ、三億六千九百九十三万四千円とするものであります。

主な内容は、  
職員人件費の精査と国民健康保険事業費納付金であります。

議案第八十三号は、  
令和二年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算（第四号）  
についてであります。

歳入歳出の総額二億三千九百九十五万五千円のうち、  
歳入を補正するものであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、料金収入の減少に伴い、  
資金不足を特別減収対策債を充てるものであります。

議案第八十四号は、  
令和二年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算（第四号）  
についてであります。

歳入歳出の総額に、二十九万九千円を追加し、  
歳入歳出それぞれ、三億五千九百三十九万一千円とするものであります。

主な内容は、職員人件費の精査と  
新型コロナウイルス感染症の影響により、

料金収入の減少に伴い、資金不足を特別減収対策債を充てるものであります。

議案第八十五号は、令和二年度北塩原村農業集落排水事業特別会計補正予算（第三号）についてであります。歳入歳出の総額五千四百十二万六千円のうち、歳入を補正するものであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、料金収入の減少に伴い、資金不足を特別減収対策債を充てるものであります。

議案第八十六号は、令和二年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第三号）についてであります。歳入歳出の総額に、一千八百二十七万四千円を追加し、歳入歳出それぞれ、三億六千六百十九万七千円とするものであります。主な内容は、介護保険報酬改定に伴うシステム改修費と各種介護サービス給付費であります。

以上、議案十件をご提案申し上げましたが、詳細につきましては、議案審議の際、担当課長に説明をさせますので、慎重審議を賜りまして、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、人事案件としまして、固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴います、委員の選任についての議案一件を追加でご提案を申し上げますので、ご審議を賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、招集挨拶並びに提案理由の説明といたします。

(村長降壇)